

ホームアレークリニック 訪問エリアマップ



世田谷区、目黒区、品川区、大田区の城南4区を中心に港区、渋谷区の一部を中心としております。
※エリア外でも対応可能な場所があります。お気軽にお問い合わせください。

医療法人社団ホームアレー

ホームアレークリニック本院

〒154-0002
東京都世田谷区下馬6-17-12 TEL : 03-5432-9174
セトル学芸大1F FAX : 03-5432-9664

ホームアレークリニック城南

〒152-0034
東京都目黒区緑が丘3-1-7 TEL : 03-5731-0151
セトル緑が丘1F FAX : 03-3724-6205

ホームアレークリニック不動前

〒141-0031
東京都品川区西五反田3-15-8 TEL : 03-6420-0453
Biz-Field目黒9F FAX : 03-6420-0454

訪問診療ガイド



令和5年9月～

ホームアレークリニック 訪問診療のご案内

ホームアレーでは、必要な医療を提供し、生きる喜びや生きがいを感じられるようなサポートをしてまいります。また、ご自宅でも安心してお看取りの時期を過ごせるように、地域の関連機関とも協力し、チーム医療で患者様とご家族様を支えていきます。

訪問診療

医師と看護師が定期的に診察に伺います。検査や処置、お薬の処方も行います。

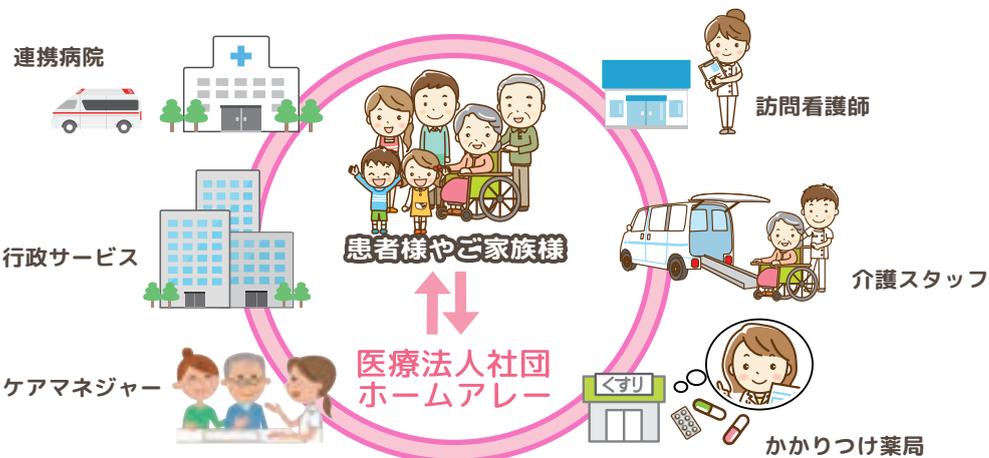
24時間365日体制

訪問診療の患者様には夜間や休日にも緊急往診をいたします。

※夜間休日時は医師が変わる場合がございます。

病院との連携

地域の病院と連携し状況に応じて速やかに対応いたします。



お看取り

ご自宅でも安心してお看取りの時期を過ごせるように患者様とご家族様を支えていきます。

地域連携

地域のケアマネジャー、訪問看護師、介護スタッフと連携をとりチーム医療で患者様を支えます。

幅広く対応

様々な疾患に対応し在宅酸素、胃ろう、輸血点滴、気管切開など様々な処置が可能です。

診療科目

- ・内科
- ・呼吸器内科
- ・神経内科
- ・消化器内科
- ・麻酔科
- ・血液内科
- ・外科
- ・皮膚科
- ・膠原病リウマチ内科

訪問診療の対象となる方

- ・高齢や身体が不自由なことにより、通院が困難な方
 - ・在宅療養をしていて、かかりつけ医をお探しの方
 - ・入院中の方で在宅に戻るにあたり、外来通院が困難な方
- ※かかりつけ医がない方のご相談にも応じます。

訪問診療の対象となる主な疾患

※下記は一例です。ご状態についてはご相談ください。

- ・認知症
- ・神経難病
- ・糖尿病
- ・慢性心不全
- ・血液疾患
- ・運動器疾患（骨折後、変形性関節症、骨粗しょう症など）
- ・脳血管後遺症
- ・末期悪性腫瘍
- ・慢性閉塞性肺疾患（肺気腫など）
- ・じょく瘡
- ・膠原病（関節リウマチなど）

訪問診療で可能な主な処置

- ・在宅酸素
- ・人工呼吸器
- ・気管切開
- ・じょく瘡処置
- ・胃ろう（経管栄養）
- ・人工肛門
- ・膀胱留置カテーテル
- ・各種予防接種
- ・輸血
- ・中心静脈栄養含む点滴管理
- ・がんターミナルケア

緊急時の対応について

24時間対応の患者様専用番号を初診時にお知らせいたします。土日や夜間の往診は、医師1人で訪問いたします。（※訪問自宅に着くまで1～2時間程度お時間をいただいております）

定期の診療について

患者様の病状にもよりますが、月に1～2回、曜日を決め定期診療として訪問いたします。病状に応じて週1回で伺うこともあります。



ホームアレークリニック城南

理事長
院長

うめさと なおゆき
梅里 尚行

【専門】
内科、神経内科

【資格】
日本神経学会神経内科専門医
日本内科学会総合内科専門医
がん診療緩和ケア研修終了
身体障害者指定医
(肢体不自由)
認知症サポート医
難病指定医
日本在宅救急医学会評議員



私どもホームアレーは、病気を診るだけではなく、患者様やご家族様の生活を考えたうえで、在宅療養をサポートしていくことが、何より大切であるという視点に立っております。医師だけではなく、看護師や相談員等が、総合的な視点で患者様を支えていくことを重視した地域医療を行ってまいりたいと思います。



ふなき としたか
常勤医 船木 俊孝

【専門】 内科、呼吸器内科

【資格】 医学博士、日本呼吸器学会専門医
日本感染症学会感染症専門医など

てらの けいいちろう
常勤医 寺野 敬一郎

【専門】 内科、消化器内科

【資格】 日本内科学会総合内科専門医
日本消化器病学会消化器病専門医など



に き けいし
常勤医 仁木 啓史

【専門】 内科、神経内科

【資格】 日本神経学会神経内科専門医
日本内科学会内科専門医
難病指定医、緩和ケア研修終了





ホームアレークリニック本院

院長

いのうえ さとる
井上 哲



【専門】 内科、緩和ケア、麻酔科

【資格】 麻酔科標榜医、麻酔科専門医
がん緩和ケア研修終了



ホームアレークリニック不動前

院長

つかもと ひろゆき
塚本 裕之



【専門】 内科、血液内科
膠原病リウマチ内科

【資格】 医学博士
日本血液学会専門医
難病指定医
がん診療緩和ケア研修終了 など

常勤医

すずき よしのり
鈴木 良典



【専門】 総合診療、訪問診療

【資格】 在宅医療認定医・認定指導医
日本プライムケア認定医・認定指導医
家庭医療専門医、難病指定医
認知症サポート医 など

常勤医

たけい きよずみ
竹井 清純



【専門】 外科
緩和ケア内科

【資格】 日本外科学会認定医・認定登録医
日本緩和医療学会緩和医療専門医





月1回の場合：高齢者（70歳以上）1割負担 約3,500円～

月2回の場合

対象	負担割合	1カ月の費用目安	負担額の上限
70歳以上の方	1割	約7,000円	18,000円
	2割	約15,000円～	18,000円
	3割	約20,000円～	80,100円～ ※所得によって異なる
70歳未満の方	3割	約20,000円～	※所得によって異なる

(2021年8月現在)

- ・各種健康保険・公費等適用になりますので、ご提示ください。
- ・ご病状や処置等により、記載の診療費の目安より請求が高くなることもございます。
- ・交通費は一切かかりません。
- ・お薬は院外処方になりますので、薬剤費は別途必要です。
- ・お気軽にご相談ください。



【事例①】 月1回の定期訪問診療

83歳女性

疾患：認知症 高血圧

1か月にかけた医療保険点数3,958点

医療保険請求金額=3,960円 ※1割負担（後期高齢者）

訪問診療導入の経緯と経過



ADL（日常生活動作）低下と認知症状の悪化のため1人での通院が難しく訪問診療導入に至る。

元々月1回の通院で落ち着いていたことと、経済的理由から訪問診療は月1回の希望。

月1回の訪問にて病状は落ち着かれています。熱発した際に電話での相談あり、手持ち薬の内服指示にて改善する。

【事例②】 月2回の定期訪問診療

73歳女性

疾患：慢性心不全、心房細動、高血圧症

1か月にかけた医療保険点数6,726点

医療保険請求金額=6,730円 ※1割負担（前期高齢者）

訪問診療導入の経緯と経過



退院後は1人での通院が難しく訪問診療導入に至る。

在宅での介護サービスは週4回のデイサービスと週1回(月4回)の訪問看護を利用し、食事・内服管理にて病状は安定。慢性心不全は、体重管理・塩分や水分の制限・服薬等、病院で指示された自己管理をしっかり続けることが何よりも重要。状態把握のため、定期訪問診療を月2回実施。

訪問診療 Q&A

Vol.1

Q. 今現在、病院で治療を受けています。訪問診療で治療を継続してもらえますか？

A. これまでの担当医の先生と訪問診療担当医が連携を取り、今後の治療について調整を行いません。酸素療法・人工呼吸器使用・経管栄養等ご自宅に戻られても受けることができます。

Q. 訪問診療と往診の違いは？

A. 「訪問診療」は患者様の同意を得て、医師が定期的又は計画的にご自宅に訪問し診察するものですが、「往診」は患者様の求めに応じて臨時的又は緊急的にお伺いし、診察するものです。

Q. 訪問時間はどれくらいですか？

A. 患者様の状態にもよりますが、安定された患者様で10～15分程度となります。医療処置の内容によっては、必要なお時間をいただきます。

Q. 診察時に家族は立ち会った方がよいのでしょうか？

A. 出来る限り立ち会うことをお勧めします。普段の状況をご家族様から聞くことでより良い医療を提供できると考えております。検査や処置等に立ち会うことができるのも、在宅医療のメリットです。

Q. 診察には、先生一人で来るのでしょうか？

A. ご自宅に訪問するのは、原則医師・看護師の2名となります。夜間帯など緊急時は、医師1名で訪問する場合もございます。

訪問診療 Q&A

Vol.2

Q. 自宅で急に具合が悪くなったら？

A. 当院では24時間連絡が取れる体制をとっており、訪問診療で診察をしている患者様には緊急時の連絡先をお伝えします。夜間や休診日でも連絡をいただければご相談に応じますし、必要に応じて緊急往診をいたします。

Q. 入院が必要になった場合は？

A. かかりつけの病院があればその病院と連絡をとり救急受診の調整をします。かかりつけの病院がお決まりでない場合には、地域の連携病院へ手配いたします。万が一かかりつけの病院や連携病院が満床などで受入れができない場合には、病気の種類や重症度に応じた病院を探します。

Q. 内科以外の専門的な治療もしてもらえますか？

A. 当院は内科を診療科目としていますが、目薬の処方などは可能ですが地域の専門医をご紹介することも可能です。また、じょく瘡(床ずれ)ができてしまった場合には、必要な処置を行いますが、改善がみられない時には当院の皮膚科から往診で診察に伺うことも可能です。

Q. 医療証を持っているのですが、適用可能でしょうか？

A. 当院では、東京都の医療受給者証、難病受給者証、自立支援医療(精神通院医療)、生活保護、原爆被爆者(一般)の受給者証が使用可能です。お持ちの方はご相談ください。

Q. 「診療情報提供書」とは何でしょうか？

診療情報提供書(紹介状)は、医師が他の医師へ患者を紹介する場合に発行される書類のことです。内容は、紹介の目的・疾患の症状・診断・治療経過・現在の処方等です。他の機関との連携や治療の継続性を確保する為に必要です。